



高源寺の枝垂桜■多賀町榑崎にある高源寺。その境内に一本の枝垂桜が悠然と立っています。住職さんによると、木の高さはおよそ15メートルで、樹齢は約100年だそうです▶しなやかに伸びている枝には、きれいなピンク色の花が咲き誇り、その美しく壮大な姿にしばらく時間が経つのを忘れてしまいます▶また夜はライトアップされ、昼間とはまた違った幻想的な美しさを楽しめます。今年見られなかった人は来年をお楽しみに。

平成17年度予算決まる

関連記事▼2〜3ページ

平成17年度 多賀町主要施策の概要(単位:万円)

"うるおい"の多賀づくり

自然環境の保全と活用

合併処理浄化槽設置事業 821
 ゴミ減量化・再資源化事業 602
 ゴミ処理費 13,297
 し尿処理業務支援費 1,500

町民参加の推進

町制50周年記念事業費 500
 同和对策事業費 435
 男女共同参画推進事業 29
 分館活動活性化事業 169
 ふるさとまつり委託費 200

行財政改革の推進

「ISO9001」認証支援事業 142
 文字情報システム整備事業 600
 インターネット技能講習会推進事業 90
 例規システムCD化事業 273
 戸籍電算化事業 327
 戸籍住民台帳ネットワークシステム事業 133
 土地評価関連事業 290
 文書管理維持業務 40
 広報・ホームページ関連 1,385
 行政ネットワークシステム維持管理事業 195
 ホストコンピュータ更新費 3,320

"やさしさ"の多賀づくり

生活基盤の充実

町道改良・舗装事業 13,029
 道路維持補修事業 1,194
 除雪対策事業 435
 県施工道路改良・舗装事業 1,800
 道路台帳整備事業 300
 集落内排水路整備事業 300
 急傾斜地崩壊対策事業 1,970
 芹谷ダム対策事業 1,980
 常備消防事業 10,215
 防犯灯設置事業 211
 コミュニティバス運行対策事業 2,885
 山村辺地等活性化事業 1,373

地域ぐるみ福祉の推進

老人福祉事業 13,730
 障害福祉事業 2,440
 児童福祉施設整備事業 17,932
 地域教育力・体験活動推進事業 85
 障害者支援費事業 8,162
 育児支援事業 106
 子育て支援対策事業 2,978

スポーツと個性の生涯学習の推進

小学校児童通学バス運行事業 1,221
 中学校生徒通学費補助事業 647
 社会教育活性化21世紀プラン推進事業 510
 青少年育成推進事業 693
 生涯学習推進事業 174
 埋蔵文化財発掘調査事業 527
 スポーツ教室開設費 143

"にぎわい"の多賀づくり

地域産業の活性化

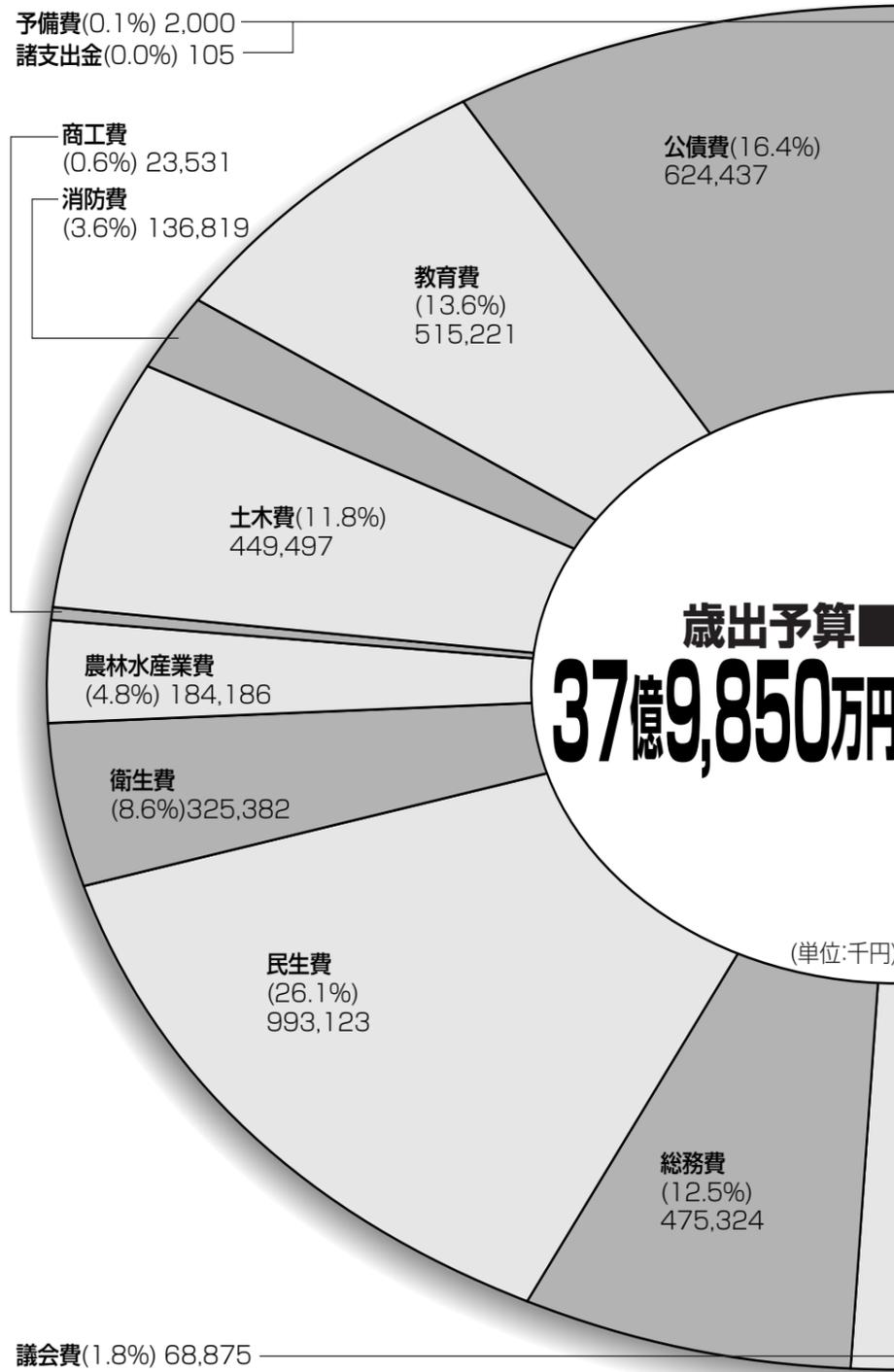
米政策費 36
 近江米サバイバルプラン推進事業 150
 環境こだわり農産物栽培奨励事業 20
 特産物生産奨励補助事業 68
 獣害防止対策事業 367
 土地改良助成事業 874
 県営ため池整備事業 2,225
 農村環境計画策定事業 500
 中山間地域等直接支払事業 85
 林道整備・造林事業 610
 森林整備地域活動支援事業 1,219
 間伐実施事業 84
 高取山ふれあい公園事業 295
 林業地域総合整備事業 3,283
 小口簡易資金事業 522
 山村コミュニティ活性化事業 150
 松くい虫防除事業 75
 地域経済活性化対策住宅リフォーム促進事業 150

観光ネットワークの構築

犬上三町広域観光事業 10
 観光標識設置事業 50
 観光推進事業 520
 多賀音頭総踊り事業 20

中心市街地の活性化

空き店舗活用事業 100

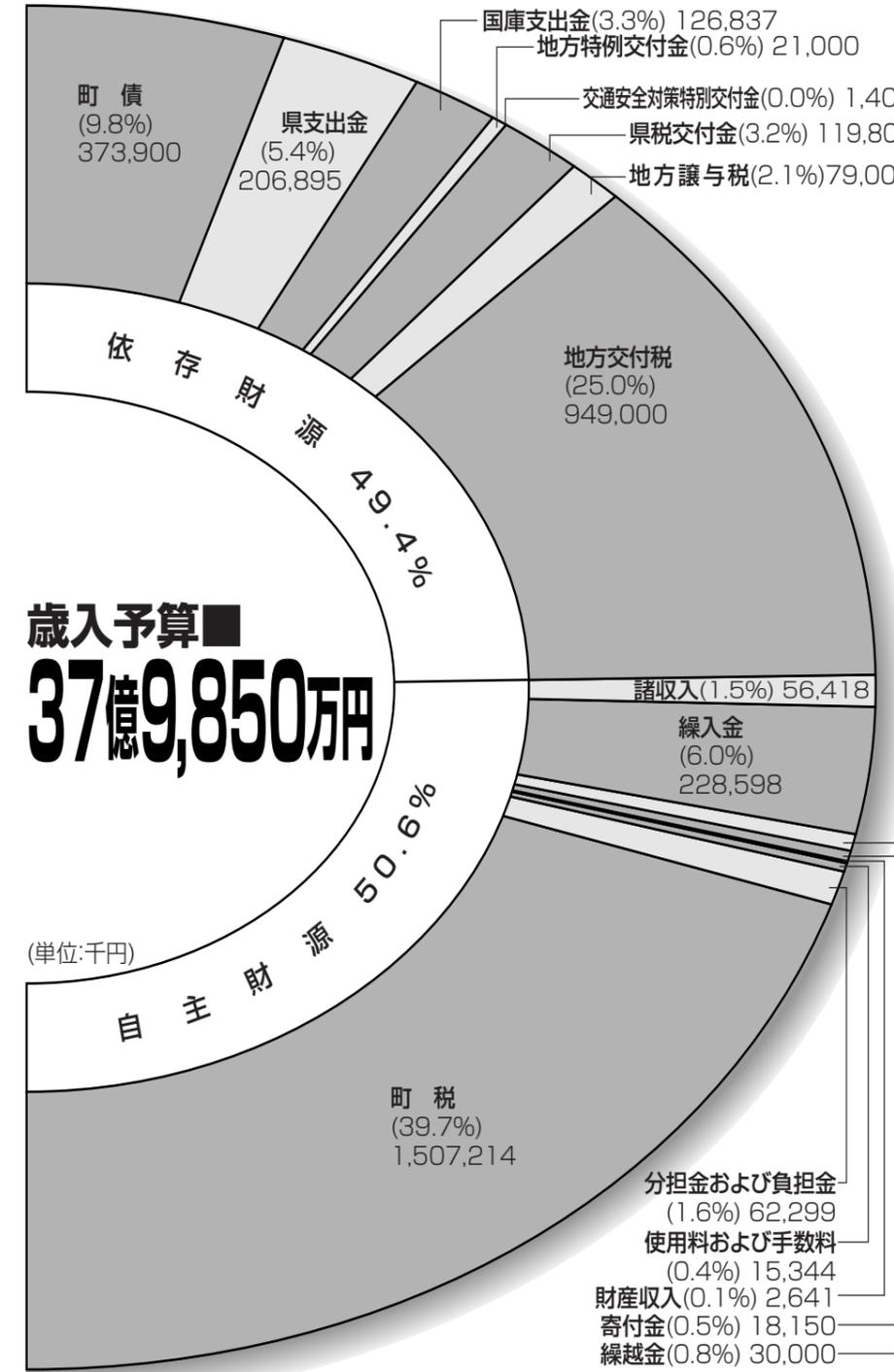


総額：78億3,129万2千円

一般会計：37億9,850万円

特別会計：24億5,907万2千円

企業会計：15億7,372万円



企業会計：15億7,372万円

会計名	平成17年度予算額(千円)	比較増減率
水道事業	517,858	16.4
下水道事業	710,353	△13.1
農業集落排水事業	345,509	46.5
合計	1,573,720	5.0

特別会計：24億5,907万2千円

会計名	平成17年度予算額(千円)	比較増減率
国民健康保険事業	622,752	1.7
老人保健事業	993,882	9.2
介護保険事業	593,748	21.1
多賀町育英事業	3,160	4.1
びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理事業	3,000	0.0
住宅団地造成事業	241,430	82.6
多賀財産区管理会	202	△0.5
大滝財産区管理会	898	2.3
合計	2,459,072	14.2

平成17年度 予算

平成17年度予算は、一般会計におきましては37億9,850万円で、前年度比3億9,830万円、9.5%の減、特別会計予算は24億5,907万2千円で、前年度比3億6,49万1千円、14.2%の増、また企業会計予算では15億7,372万円で、前年度比7,544万3千円、5.0%の増となり、総額では78億3,129万2千円で、前年度比1,636万6千円、0.2%減の規模となりました。

▼富之尾分校 大滝小学校富之尾分校。平成5年に大滝小学校に統合されました。現在は多賀町立富之尾保育園となっています



▼大君ヶ畑分校 昭和28年に新築された大滝小学校大君ヶ畑分校。平成7年には多賀小学校大君ヶ畑分校と改められました。翌年には多賀小学校に統合されました



▼芹谷分校 昭和37年に改築された多賀小学校芹谷分校。当時、芹谷地区と霊仙地区(5、6年生)の児童が通っていました。平成5年に多賀小学校に統合されました



▶脇ヶ畑小学校

多賀の学校、50年のあゆみ

昭和30年(1955年)に多賀町・大滝村・脇ヶ畑村が合併し、新しい多賀町が発足しました。当時脇ヶ畑村には、100を超える戸数があり、小学校、中学校、教員宿舎もありました。昭和30年代後半から車社会が到来し、高度経済成長とともに生活様式が激変していきました。時代の変化と少子化により、多賀町の学校も大きく変わりました。
今年、町制50周年を迎える年にあたります。そこで、50年間の学校の変遷を追ってみました。

- 昭和30年(1955年) ● 4月1日 犬上東中学校廃校、多賀・大滝に中学校、芹谷・脇ヶ畑・佐目・大君ヶ畑に分校設置
- 昭和32年(1957年) ● 4月15日 多賀町立大滝幼稚園創立
- 昭和37年(1962年) ● 4月1日 多賀中学校芹谷分校を多賀中学校に統合
- 昭和38年(1963年) ● 4月1日 多賀中学校佐目分校を多賀中学校に統合
- 昭和43年(1968年) ● 4月1日 多賀中学校・大滝中学校を統合、多賀町立多賀中学校設置
- 昭和44年(1969年) ● 4月1日 多賀中学校脇ヶ畑分校を多賀中学校に統合
- 昭和45年(1970年) ● 9月1日 多賀中学校統合校舎(管理、普通特別教室)が竣工(実質統合)
- 昭和49年(1974年) ● 11月15日 多賀小学校創立100周年記念式典挙行
- 昭和55年(1980年) ● 3月30日 大滝小学校ミニバスケットボール

- 昭和58年(1983年) ● 2月24日 大滝幼稚園新園舎竣工
- 昭和60年(1985年) ● 4月1日 霊仙分校休校
- 昭和62年(1987年) ● 5月17日 大滝小学校創立100周年記念式典・前庭を造園
- 昭和63年(1988年) ● 8月 多賀小学校体育館大規模改修工事完了
- 平成2年(1990年) ● 9月 多賀小学校北校舎大規模改修工事完了
- 平成5年(1993年) ● 4月1日 萱原分校・富之尾分校を大滝小学校に統合
- 平成6年(1994年) ● 11月26日 多賀小学校創立120周年記念式典挙行
- 平成7年(1995年) ● 4月1日 大滝小学校大君ヶ畑分校を多賀小学校大君ヶ畑分校に改称
- 平成8年(1996年) ● 4月1日 大君ヶ畑分校を多賀小学校に統合
- 平成9年(1997年) ● 9月 多賀中学校大規模改修工事完了
- 平成10年(1998年) ● 3月28日 大君ヶ畑分校跡地に体育館「友愛」竣工
- 平成10年(1998年) ● 4月1日 佐目小学校を多賀小学校に統合
- 平成10年(1998年) ● 11月14日 多賀中学校開校50周年・統合30周年記念式典挙行
- 平成10年(1998年) ● 11月18日 大滝小学校PTA優良文部大臣表彰受賞
- 平成11年(1999年) ● 10月20日 大滝小学校学校給食文部大臣表彰受賞
- 平成14年(2002年) ● 4月1日 多賀町立多賀幼稚園開園
- 平成15年(2003年) ● 1月 多賀小学校管理棟・南校舎大規模改修工事完了
- 平成16年(2004年) ● 12月 大滝小学校普通教室棟大規模改修工事完了

チーム男子全国大会優勝

大滝幼稚園新園舎竣工

霊仙分校休校

大滝小学校創立100周年記念式典・前庭を造園

多賀小学校体育館大規模改修工事完了

多賀小学校北校舎大規模改修工事完了

萱原分校・富之尾分校を大滝小学校に統合

多賀小学校創立120周年記念式典挙行

大滝小学校大君ヶ畑分校を多賀小学校大君ヶ畑分校に改称

大君ヶ畑分校を多賀小学校に統合

多賀中学校大規模改修工事完了

大君ヶ畑分校跡地に体育館「友愛」竣工

佐目小学校を多賀小学校に統合

多賀中学校開校50周年・統合30周年記念式典挙行

大滝小学校PTA優良文部大臣表彰受賞

大滝小学校学校給食文部大臣表彰受賞

多賀町立多賀幼稚園開園

多賀小学校管理棟・南校舎大規模改修工事完了

大滝小学校普通教室棟大規模改修工事完了



▲多賀小学校 昭和32年に竣工された多賀小学校。現在の校舎は昭和48年に新築されたものです。昨年、創立130周年を迎えました



▲萱原分校 大滝小学校萱原分校。当時はおしどり分校と呼ばれ、おしどりの飼育や観察で全国的にも有名になりました。富之尾分校と同様、平成5年に大滝小学校に統合されました



▲佐目小学校 明治8年に東嶺小学校として創立され、昭和30年に多賀町立佐目小学校となりました。平成10年に多賀小学校に統合され、現在跡地は特別養護老人ホーム多賀清流の里となっています



▲多賀中学校 昭和23年に創設された多賀中学校(当時は犬上東中学校多賀本校)。昭和45年に現在の多賀中学校が新築され、移転されました。跡地は現在中央公民館になっています

お問い合わせ
教育委員会学校教育課
(02-3741)4801
メール g-ed@tagatown.jp

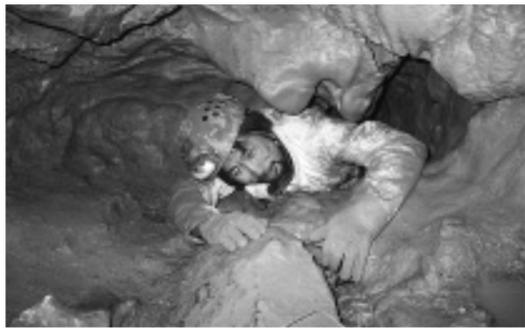
調査報告

近江カルスト 洞窟の謎に挑む！

博物館では、三年ほど前から鈴鹿山脈北部に分布する石灰岩地帯「近江カルスト」の自然史調査を行っています。

近江カルストの石灰岩は、今から2億8000万年前にサンゴ礁の海で堆積した岩石で、珍しい生物の化石が含まれていることでも有名です。また、関西地区で最大の規模を誇る河内風穴など石灰岩洞が数多く見られることでもよく知られています。

こうした洞窟は、数万年の時間をかけて岩と水がつくり上げた歴史



▲写真1 あまりの狭さに抜け出すのにひと苦労です。うーんいつになったら出られるやら…(河内風穴・集水ホール)



▲写真2 洞内の鍾乳石を撮影しています。照明の当て方には特に気を使います。(河内風穴・三神殿)

史の証人であり、洞窟の構造やそこに生息している生き物を調べることで私たちの住む大地の成り立ちを探ることができるかもしれません。まだ調査は始まったばかりで、まとまった成果がお伝えできるのはもう少し先になると思います。

ここでは調査の様子をご紹介します。皆さんにも暗黒世界の雰囲気味わっていただくと思います。

お問い合わせ
多賀町自然と文化の館
(02-20077) (048-20077)
メール akabonono@tagatown.jp

図書館で折紙教室を開催しました！

3月12日に日本折紙協会会員の大菅恵子さんを講師にむかえて、折紙教室を開催しました。

折紙で「桜のつつわ」と「手さげかばん」に挑戦しました。少しむずかしかったかもしれませんが、皆さんできあがりにとっても満足されたようでした。

また今年度も計画しておりますので、皆さん、ぜひご参加ください。

お問い合わせ
多賀町立図書館(あけぼのパーク多賀)
(02-1142) (048-1142)
メール tosho@tagatown.jp



新しい本が入りました

図書館に新しく入った本の紹介です。カッコ内は著者名です。

- 『多賀家物語』 (多賀高朗)
- 『君たちに明日はない』 (垣根涼介)
- 『古道員中野商店』 (川上弘美)
- 『さよならの空』 (朱川湊人)
- 『奇蹟』 (立松和平)
- 『元持いわし侍』 (長辻象平)
- 『駆けこみ交番』 (乃南アサ)
- 『とつても不幸な幸運』 (畠中恵)
- 『希望』 (林京子)

- 『美女に幸あり』 (林真理子)
- 『絆』 (藤本敏夫・加藤登紀子)
- 『少年記』 (森詠)
- 『抱き桜』 (山本首也)
- 『雨と夢のあとに』 (柳美里)
- 『いつか月曜日に、きつと』 (ナディン・ゴードイム)
- 『One day』 (ダニエル・エーレンハフト)

※貸出し中の場合は、予約ができます。

多賀町の指定文化財の紹介

金銅製 大日如来坐像

胡宮神社の境内に大日堂という建物があります。その中に仏像がたくさん納められています。平安時代から江戸時代までのもので、優れた作品が多いことで知られています。

明治時代の神仏分離でお寺関係

の物(文化財)は、神社関係の物と分けられ、大日堂に仏像が集められたようです。その中でも、この金銅製大日如来坐像は、鎌倉時代の優品で慶派(快慶・運慶などの系統の仏師)といわれる仏師の作品とされています。



像高13・7cmと小さなものですが、堂々とした量感を誇り、大日堂の仏像の中でも特に優れた作例です。最近、像の成分を分析(蛍光X線分析)した結果、77%の銅を含む錫と鉛の合金であることがわかりました。つまり、青銅製の金銅仏であるということ

昔の写真を募集中!

文化財センターでは、もう今は見られなくなった私たちのくらしを写真資料で後世に伝えるため、昔の写真の収集を継続します。これから写真がありましたら、ご協力をお願いします。

【1】最近のように思っている昭和30年代以前の時期」を対象にしています。もちろん、もっと古い明治・大正時代の写真でも結構です。風景やくらしを中心に、行事や記念写真なども集めたいと計画しています。

基本的には公開についてご了解

先月の答え…「蒲生町石塔寺の石仏五輪塔の数」④12,000個でした。(これは県内で最大の規模です)



▲昔の多賀大社、古例大祭の様子です

おもしろ考古学クイズ

ちょっと面白い考古学クイズです。問題の答えがわかったら、FAXで回答を送ってください。

正解者には、オリジナルグッズを差し上げます。正解者多数の場合は抽選で数人の方にお送りします。

問題

「古墳といってもいろいろな大きさや形がありますが、今回の問題は、その中でも一番良く知られている前方後円墳に関する問題です。滋賀県内で最大の前方後円墳は安土町の瓢箪山古墳です。さてその全長は何メートルでしょうか? ちなみに、日本最大の古墳(前方後円墳)は大仙古墳(仁徳天皇陵)の486メートルです。」

5択です

- ①162m ②182m ③202m
- ④222m ⑤242m

あて先 (FAXのみ受付)
「おもしろ考古学係」あて
解答と住所・名前をお書きください。
有線FAX 2-0348
F A X 48-8055

お問い合わせ

多賀町文化財センター
(02-0348) (048-0348)
メール bunkazai@tagatown.jp

らぶらぶ、スポーツシーズンの到来です。

木々の緑もひときり色濃くなってきました。皆さん何かスポーツをされていますか？ これからの気持ち良い季節に、ぜひ体を動かされてみてはいかがでしょうか？

5月26日祝

多賀町チャレンジデー・チャレンジ・ザ・ギネス開催

過去3年間実施したチャレンジデーは、昨年過去最高の80・6%の参加率を記録しました。今年からは他府県との対戦型ではありませんが、15分間の運動を実施していただいたら事務局（海洋センター）へ報告していただくのは従来と変わりなく実施いたします。それに加え「多賀町で一番だ！」と思える運動内容、また地域での取り組みを「多賀町運動ギネスブック」を作成し掲載していきます。



▲昨年はウォーキングされた方も多数おられました

プールがオープン！

いよいよ、今年もプールの季節が近づいてきました。海洋センターでは6月1日祝のオープンに向けて準備作業を進めています。水中運動は足腰に負担がかからず、安全です。今年も皆さんのご利用をお待ちしています。また例年の教室も次のとおり予定しています。詳しくは海洋センターまでお問い合わせください。

- アクアビクス教室 (昼の部・夜の部)
- 水中ウォーク・基本水泳教室 (小学生水泳教室 (学校から案内配布))
- 幼児水泳教室 (幼・保育園から対象園児に案内配布)

ただいま準備中！総合型スポーツクラブ

わが国初のスポーツ振興基本計画に基づき、住民が自主的に運営する地域総合型スポーツクラブが各市町村で設立されています。現在、多賀町地域スポーツクラブ発起人会でも、地域住民のニーズを十分に把握し、だれもが生涯にわたってスポーツに親しみ活動できる環境づくりと、基盤となる組織育成に取り組んでいます。

クラブ設立のねらい・スポーツ

- ・組織の整備
- ・競技力向上

- ・健康づくりによる医療費削減
- ・スポーツ人口の拡大、拡充
- ・地域コミュニティの充実

平成17年度の取り組み

- ◎ モデル事業「親子リズム体操教室」の実施（年間事業）
- ◎ 住民ニーズ調査の実施
- ◎ 広報誌の発行
- ◎ 説明会の開催

地域の皆さんによる地域のスポーツクラブです。ご意見ご希望をお聞かせいただくとともにご協力いただきますようよろしくお願います。

多賀町総合型地域スポーツクラブ発起人会

艇庫利用の開放スタート！

10人以上の団体でご利用ください。料金は下表のとおりです。

- ※ 舟艇のみの貸し出しは受け付けておりません。
- ※ 専門の指導員が指導しますが、10人の利用につき成人2人の補助員が必要です。

お問い合わせ

B&G多賀海洋センター
（有）21-6005（有）4001-6005
メール bg@tagatown.jp

区分	時間	町内	町外
午前	9時～12時	500円	750円
	13時～15時	500円	750円
午後	15時～17時	500円	750円

「おれやうんやきう、あむしならんやん」。

風水害への備え

津波、台風、集中豪雨、がけ崩れ...。こうした自然災害はいつどこで発生するか予測するのは難しいものです。では「もしも」のことを想定して皆さんは具体的にその対策を講じていますか？

もし、あなたの目の前で大切な人が突然倒れたら... 皆さんこのような事態を考えたことはありますか？

119番通報から救急車が到着するまでの犬上郡の平均時間は約6・28分です。この間大切なのが応急手当なのです。

場合の連絡方法も話し合っておきましょう。

災害が発生したとき、事前に防災対策を行っていれば被害は確実に軽減します。いざという

勇気をもって応急手当を

右図にあるのはカーラーの救命曲線です。

心配停止後約5分で、呼吸停止後約10分でそれぞれの死亡率が50%に達するといわれています。

救急隊が到着する間、その場に居合わせた「あなた」の迅速な応急手当が、人を助けることができます。救命の連鎖につながるのです。

「何かをしなくては...」と感じたあなたのその勇気は、応急手当講習会を受講することでいざという時の自信と安心につながります。

犬上分署では「救命率の向上は住民の意識から」という観点にたち、応急手当講習会を実施しています。

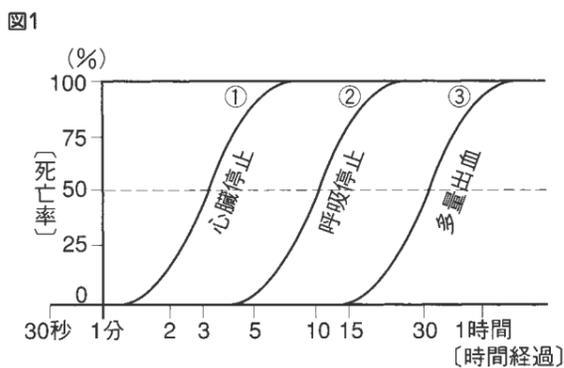
お問い合わせ

彦根消防署犬上分署
（有）080-313130



風水害に備えるためのチェックリスト

- 1. 家の周りの点検をしましょう。
- 2. 住まいの点検・補強をしましょう。
- 3. 非常持ち出し品など必要な物は、早めに準備をしましょう。
- 4. 気象情報を収集しましょう。
- 5. 早めに避難しましょう。



- ① 心臓停止後約3分で50%死亡
- ② 呼吸停止後約10分で50%死亡
- ③ 多量出血後約30分で50%死亡

カーラーの救命曲線

たばこと健康について

平成15年5月から、受動喫煙防止を義務づけた「健康増進法」が施行され、国際的にも「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」(たばこ条約)が採択されるなど、たばこを健康をめぐるさまざまな動きがクローズアップされています。

厚生労働省の調査では、禁煙したい、本数を減らしたいと思っている人は、喫煙者の6割以上にのぼるそうです。「わかってはいるけどやめられない」のは、「ニコチン中毒や精神依存が深くかかっているから。ですから、喫煙は失敗にめげずに何度でもチャレンジする心意気大切です。」

また、施設管理者の皆さんは、室内禁煙、または喫煙場所と禁煙区域を分ける「分煙」対策で、利用者や従業員が安心できる、安全で健康的な環境づくりに努めましょう！

受動喫煙を防ぐためには

1. 最高のたばこ対策は「室内禁煙」！
究極の受動喫煙防止対策とは、施設内を「禁煙」にすることです。対策費用もいりません！
2. 改善の策「空間分煙」
全面禁煙が難しい施設では、たばこを吸わない人と吸う人を分離する「分煙」を実施しましょう。

たばこの害について

日本人の死因の第1位はがんですが、たばこは多くのがんの発症にかかわっていることが調査結果でも明らかになっています。狭心症や心筋梗塞、歯周病、骨粗しょう症、老化の促進、さらに生まれてくる子どもへの影響…。あげればきりがないほど、まさに「百害の一」とも。だからこそ、たばこの害について多くの知識をもち、自分なりに考えて行動することが必要なのです。

たばこの有害物質は、漂う煙のほうが多く含まれます。たばこの有害物質は、周囲に流れる煙のほう、より多く含まれます。吸い込む煙はフィルターを通してしまいますが、漂う煙はフィルターを通さないため、有害物質がそのまま漂うからです。そうした煙の成分には、発がん物質を50倍近く含むものもあります。

喫煙マナーについて考えてみませんか？

- 喫煙するときは、次のようなことに気をつけましょう。
- ☆妊婦等の周りでの喫煙に配慮しましょう。
- ☆歩きながらのたばこはやめましょう。
- ☆置きたばこをやめましょう。
- ☆吸い殻の始末をきちんとしましょう。

たばこを吸う人と吸わない人が良い関係を保つためには、お互いの思いやりや理解を深めることが大切です。

気持ちよく生活していくために、ちよっとした気配りを心がけましょう。

また、あなたの家庭から、さらに地域の公共施設(字の公民館等)等においても分煙、禁煙について取り組みを始めてみましょう。

お問い合わせ

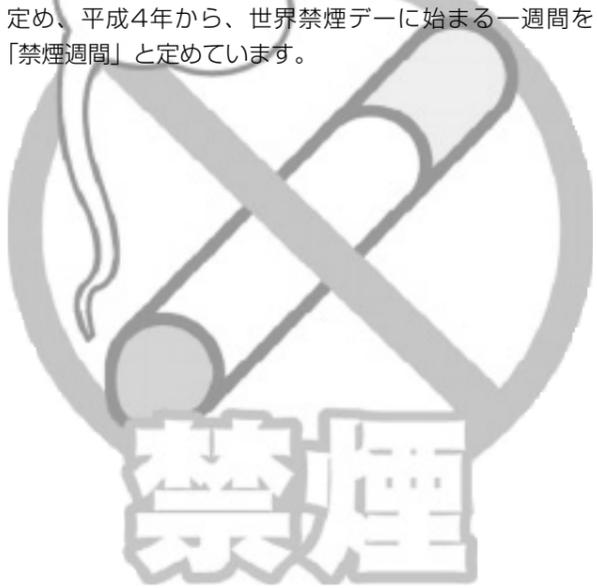
役場福祉保健課
(有)22031 ④40-80-115
メール hoken@tagatown.jp

毎年5月31日は「世界禁煙デー」です!!

5月31日～6月6日は禁煙週間

喫煙が健康へ与える影響は大きい上、受動喫煙の危険性やニコチンの依存性を踏まえると、喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題であり、生活習慣病を予防する上で、重要な課題になっています。

そこで、平成元年には5月31日を「世界禁煙デー」と定め、平成4年から、世界禁煙デーに始まる一週間を「禁煙週間」と定めています。



健康づくりのために温泉等を利用しましょう!!

▼4月から健康グッズの当選確率が上がりました。

優待サービスの受け方

国民健康保険・老人保健の窓口にあるお湯めぐりパンフレットをご覧ください。指定の施設をご利用時にホープ「ゆ」カードを提示してください。

各協力施設で割引のサービスや、スタンプの押印を受けることができます。町内では「ふれあいの郷」でご利用いただけます。(割引はありません)

カードがいっぱいになれば…

便利な健康グッズのプレゼント

ポイントがいっぱいになったカードを役場の環境生活課の窓口へお持ちください。滋賀県国保連合会において、お持ちいただいたカードの中から、半年に1回抽選を行い、200人の方に健康グッズカタログの中から好きな品(1点)を差し上げます。

なお、新しいホープ「ゆ」カードは役場の環境生活課の窓口にてお渡しします。

抽選の結果は…

各当選者へ、お知らせします。(抽選発表はありません)

温泉等利用者からの声

☆「ゆ」カードを利用して、県内の温泉を楽しんでいます。
☆温泉入湯料が安くなることに大変喜んでいます。このような事業があることを、まだ知らない

当選者からの声

☆健康グッズがいただけただけです。これからも、健康には十分気をつけてがんばります。ありがとうございました。

人はたくさんいると思います。多くの人に知ってもらえればと思います。
☆他県でも利用できればもっといいと思います。

お問い合わせ

役場環境生活課
(有)22031 ④40-80-114
メール kankyo@tagatown.jp
滋賀県国民健康保険団体連合会
(滋賀県保険者協議会事務局)
(有)077-0624-2100
ホームページ
http://www.shigakokuho.or.jp/

☆よくやく当たりました。大切に使用させていただきます。
☆温泉に入浴させてもらって、健康グッズがいただけ、二重の喜びです。これからも続けてください。
☆温泉利用で風邪もひきません。足腰も痛くなく健康づくりにとても役立っています。



▲「ふれあいの郷」



▲「ふれあいの郷」にはこんな施設もあります。ぜひご利用ください

皆さんこんにちは!! 萱原保育所です。

萱原保育所は多賀町萱原、犬上ダムのそばにあります。4月から新年度の保育がスタートし、新入園児2人を迎え、子どもの元気な声が保育所内や園庭そして萱原の中に響いています。

そんな子どもたちの元気な姿を、山々の木々や鎮守橋の鯉のぼりが温かく見守ってくれているようです。萱原保育所では、地域の皆さんや自然と仲良くする保育、少人数ならではのアットホームな雰囲気の中で心のこもった保育に努めています。

犬上ダム、大師堂などへの散歩を通してのふれあいや、餅つき大会、お正月お楽しみ会、ひな祭り会&あ



▲園庭の花壇の水やりをする園児たち

りがとうの会などへの祖父母の方々の保育参加、春と秋のバス遠足、夏のお楽しみ会、ファミリークリスマス会など家族全員で楽しむ行事もあります。

支援センター

みんなのおいでよ にぎやかな広場

3月には広場の活動で、ふれあい遊びを楽しみました。新聞紙破りやバスタオルのブランコなどをして親子が他の親子とも触れ合いながら保育園の遊戯室であそびました。

また、親子で京都の動物園にも出かけました。初めての大型バスに乗る体験。動物園内では、多くの動物を見学しながら動物ビンゴを1日を通してしました。

クロ〜ズアップ

子どもの体②

鼻

鼻は、呼吸したり、においを感じるほかに、外から入ってくるちりやほこりを除去する働きがあります。

はたらきのいろいろ

エアコンとして

肺に入る空気を適当な温度に調節し、かつ湿度を与え、空気中のちりや細菌をとりのぞいて、のどや肺を保護します。

においを感じる

鼻腔上部の粘膜にある臭細胞で、あらゆるにおいを感じ取っています。においは大脳皮質の臭覚野で判断されます。

発声を助ける

自分の声を共鳴させて、音色をよくする働きをしています。

月齢の低い赤ちゃんはまだ口から呼吸ができず、鼻からの呼吸にたよっているため、鼻づまりがひどくなると、呼吸が苦しくなることがあります。また、子どもは粘膜の働きや免疫力が不十分なので、風邪をひいたり、のどを赤くはらしたりしやすいものです。だからといって体が弱いわけではないので、あまり過保護にしないことも大切です。



▲ペンギン広場、活動の様子

また未就園児さんを保育園にお招きするキティちゃんの日(子育て支援事業)や清流の里の方々と交流など、小さいお友達からお年寄りの方々まで、交流を通して心育での保育にも努めています。ぜひ遊びにお越しください。お待ちしております。

子育て人のかかりアドバイス 子どもに見通しを もたせてあげませんか

用事が多い母親にとって、子どもとの時間はつくりたくてもつくりきれないでいるのが悩みの種の一つですね。

子どもは目先のことですべて、その先のことなど考えて行動できません。イライラしている母親の姿を見ると、ずっとこのままの状態が続くものだと思うしまじ、「お母さん、今とても忙しくて怖い顔してしまっているけど時計の針が3まできたら一緒にあそぼう」という言葉がけで、見通しを持たせてみたらどうでしょうか。日々同じように伝えていけば理解することができるようになります。また、母親はこの約束に誠実であることが大切です。

お問い合わせ
子育て支援センター
(02-1025) 48-1025

固定資産税についてのお話

5月は、固定資産税の税額が決定されます。そこで、今回は固定資産税についてお話します。

固定資産税とは、

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)といえます。(土地、家屋、償却資産(これらを総称して「固定資産税」といいます。))を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。

① 固定資産税を納める人(納税義務者)

固定資産税を納める人は、原則として固定資産の所有者です。
土地: 土地登記簿または土地補充課税台帳に所有者として登記または登録されている人
家屋: 建物登記簿または、家屋補充課税台帳に所有者として登記または登録されている人。

償却資産: 償却資産課税台帳に所有者として登録されている人。
ただし、所有者として登記(登録)されている人が賦課期

日前に死亡している場合等に

は、賦課期日現在で、その土地、家屋を現に所有している人が納税義務者となります。

② 固定資産税の対象となる資産

土地・家屋、および償却資産が固定資産税の対象となります。

③ 税額算定のあらまし

固定資産税は、次のような手順で税額が決定され、納税者に通知されます。
1 固定資産を評価し、その価格をもとに、課税標準額を算定します。

2 課税標準額×税率=税額

【課税標準額】 原則として、固定資産課税台帳に登録された価格が課税標準額となります。しかし、住宅用地のように課税標準の特例措置が適用される場合や、土地について税負担の調整措置が適用される場合は、課税標準額は、価格よりも低く算定されます。

【免税点】 市町村の区域内に同一人が所有する土地、家屋、償却資産のそれぞれの課税標準額が、土地30万円、家屋20万円、償却資産150万円に満たない場合には課税されません。

【税率】 固定資産税の税率は、市

町村の条例で定められることとされています。多賀町では1.4%(100分の1.4)です。

3 税額等を記載した納税通知書を納税者あてに通知します。

固定資産税は、課税標準額、税率、税額、納期、各納期における納付額、納付の場所等の記載された納税通知書によって市町村から納税者に対し税額が通知され、市町村の条例で定められた納期(年4回)に分けて納税することとなります。

以上の方法で固定資産税が決定され、納付していただくこととなります。

固定資産税は、基礎的な行政サービスを提供する市町村の財政を支える基幹税目として、重要な役割を果たしています。納め忘れのないようお願いいたします。

家屋を取り壊されたとき 名義が変わったとき

従来から家屋台帳等に登録されている家屋を取り壊された場合は、「取り壊し届出書」を税務課まで提出してください。届出がありませんと、登録されたままになってしまふ場合があります。

また、未登記家屋の所有者が変わった場合は「未登記家屋名義訂正届」を提出してください。届出がありませんと、前所有者で登録

されてまいります。

ご協力よろしく申し上げます。

固定資産税の前納 報奨金が変わりました

改正された点は次のとおりです。

◎ 交付率

0.5% ↓ 0.3%
(例) 年税額100,000円の場合、報奨金1,870円が1,120円になります。

◎ 交付限度額

7万円 ↓ 3万円

従前の前納報奨金制度は交付水準が、市中金利に比べてきわめて高い交付率でありました。また、固定資産税と町県民税のみを対象としていることなどにより、平成17年度から改正させていただきました。皆さんのご理解ご協力をよろしく申し上げます。

5月の町税

納期 限 5月31日
固定資産税 第一期
軽自動車税 全期

お問い合わせ

役場税務課
(02-204) 48-8113
メール: zeitagatown.jp



とりり
かまつ
たかま
り

おかげさまで10周年 色づく桜の下、200人が参加

今年で10回目を迎える「たかとり桜まつり」が4月9日、高取山ふれあい公園で開催されました。町中では色づいていた桜も高取山では残念ながらまだつぼみ。それでも絶好のお天気に恵まれて、200人を超える人々が来園されました。

会場では、豚汁の無料サービスのほか、カレーライス、焼きそば、フランクフルトなども販売され、皆さん好みのものを買っておいれました。また、焼き肉を楽しまれる人の姿もあり、公園内はとてにぎやかでした。



と杉杉と
杉杉と
杉杉と
杉杉と

多賀の自然と歴史の すばらしさに感動

3月6日、子どもたちとボランティアの皆さんで雪の残る中、多賀大社の御神木である三本杉をめざし、八重練から杉までの古道を歩きました。

事前にボランティアの方が下見を兼ねて山に入り、倒木を取り除いたり危険箇所を点検したりして古道を整えてくださいました。当日は、自然の山道を歩きながらボランティアさんが語る昔の生活の話に耳を傾け、昔の人の智慧や暮らしぶりを学びました。



看板を見つければ、参加者みんなに拭き杉の集落でお弁当を食べ、栗栖を通り、中央公民館まで帰ってきました。



多賀町観光協会

「あるいてまいる多賀三社まわり」を開催 足取りも軽く完歩しました

4月2日、「あるいてまいる多賀三社まわり」が開催されました。多賀大社前駅に集合した参加者の皆さんは軽快な足取りで駅前をスタートし、ガイドの田畑喜四郎さん（佐目在住）の案内で、飯盛木、胡宮神社、榑崎古墳を経て、大滝神社に到着。昼食では各自が持参したお弁当をおいしくいただけました。大滝神社での昼食のあと、再びスタートし、富之尾を経て、急な坂の梨ノ木も力強く歩

き、工業団地へと。工業団地ではあけぼのパークに立ち寄り、皆さん展示されたアケボノゾウの化石に見入っておられました。その後、多賀大社で参拝し、絵馬通りを経て、ゴールである多賀大社前駅へと戻ってきました。



琵琶湖森林づくり
パートナー協定

「琵琶湖森林づくりパートナー協定」記念看板除幕式 子どもも森林づくりの 大切さをPRしました

3月25日、高取山ふれあい公園において琵琶湖森林づくりパートナー協定を記念した看板の除幕式が行われました。看板には協定の説明と協定地の地図が描かれており、看板の枠には多賀産のヒノキ間伐材が使用され、両側にはチェーンソーアートによるシンボルキヤラクターも設置されています。

また、除幕式には地元のみどりの少年団も参加し、式の後、看板の周辺に桜の苗木20本を植樹しました。



琵琶湖森林づくりパートナー協定とは、1月19日に滋賀県知事を立会人として、キリンビール株式会社と大滝山林組合が締結したもので、大滝山林組合が管理する約820haの森林づくりのために、キリンビ



「私たちが大滝山林組合は、明治の初期から犬上川の川下で水を利用する人々と、川上に住まう人々が一体となり、健全な森林を守り育ててまいりました。このような歴史から当地では、その水に対する恩恵には深いものがあり、一層充実した山林経営を目指してまいります。そして、このたびキリンビール株式会社が、水の源である森林づくりを協賛して進めていくパートナーとして協定いただきましたことは、森林に携わる者として心強く感じております。私たちは琵琶湖森林づくり条例の基本理念にのっとり、近畿府県一千四百万人の水源として、母なる琵琶湖を守るべき森林から安定的に美しい水の供給ができるよう、治山、治水、水源の涵養に努めることもより、環境学習の場や森林ボランティア活動の拠点として、皆さんが喜んで森林に親しんでいただけるよう努力してまいります。

皆さまのご指導・ご支援をよろしくお願ひします。
大滝山林組合 管理者 木下慶一

第10回 たがふれあいまつり開催!

このまつりは多賀町の花「さゆり」が咲く時期に、自然とあそびまなび・かんじのこころが楽しめるまつりです。皆さんも高取山ふれあい公園にご来園いただき、楽しい森での休日をお過ごしませんか?

日時 6月11日(日) 8時30分~雨天順延(12日(日))



会場 高取山ふれあい公園

内容 高取山の山頂からの広大な景色を楽しめるパノラマハイキング、多賀の山で取れた広葉樹を使ってのクラフト等の木工教室、ピザやねじりパンなどのアウトドアクッキング ※その他、ふれあいパーティーなどのたくさんイベントをご用意。皆さまのご来園をお待ちしております。

お問い合わせ 高取山ふれあい公園 (057-066355) (049-006635)

おはなしのじかん

日時 5月7日、同14日、同21日、同28日 いずれも(土)15時~

場所 絵本コーナー ※図書館の行事はすべて無料です。皆さん、そろそろご参加ください。 休館日 毎週月・火曜日、最終の木曜日(その日が祝日のとき)

『さわゆりむすめ』募集

多賀町観光協会では、平成17年度の多賀町の観光PRや観光行事に参加いただき、広く多賀町をご紹介いただく『さわゆりむすめ』を募集しています。

資格 ①多賀町の観光振興とごさゆりむすめの役割を理解し、年間を通じて町内の諸行事や、観光PR活動に参加できる方②原則として18歳以上の方(ただし高校生は除く)③明朗で健康な方

活動内容 万灯祭御神火祭・総おどり、ふるさとまつり、たが菜市、古例大祭、観光キャンペーン諸行事、その他必要と認める行事等

申し込み期限 5月31日(水) 申し込み期間 5月31日(水) 申し込み方法 多賀町観光協会 (057-23349) (049-23300-1) メール norin@tagatown.jp

春のさわやかウォーキング

JR東海とのタイアップ事業も今

入団式・交流会

日時 6月中旬 場所 海洋センター 対象 スポーツ少年団員(交流会は町内小学生ならどなたでも参加できます) 春のスポーツ教室参加者募集

自力整体整食法教室

日時 5月24日(水) 19時~20時30分、毎週火曜日 全10回 場所 滝の宮スポーツ公園体育館 定員 一般男女 30人 受講料 3,000円 申し込み締切 5月17日(水)

テニス教室

日時 5月17日(水) 19時~20時30分、毎週火曜日、金曜日全10回(雨天順延) 場所 町民テニスコート 定員 一般男女 30人 受講料 4,000円 申し込み締切 5月10日(水)

お問い合わせ B&G多賀海洋センター (057-9225) (049-19995) メール bg@tagatown.jp

わたしの街の行政相談委員

春季行政相談強調週間 《5月16日(月)~22日(日)》 当町では、総務大臣から、行政相談委員として石田昭治郎さんが

年で3回目となりました。胡宮神社・大瀧神社・多賀大社に歩いてまいてみませんか。事前の申し込みは必要ありませんので、ふるってご参加ください。 開催日時 5月29日(日) ※小雨決行 スタート受付 8時30分~11時 「J」受付 15時まで 集合場所 近江鉄道多賀大社前駅 行程 多賀大社前駅→飯盛木→胡宮神社→榎崎古墳→大瀧神社→多賀大社→多賀大社前駅 (全約2km) 参加費 無料

お問い合わせ 多賀町観光協会 (057-23349) (049-23300-1) メール norin@tagatown.jp 役場企画課 (057-23018) (049-88122) メール kaku@tagatown.jp

学ぶ楽しさを喜び

生涯学習のおすすめ 今年度も中央公民館で生涯学習講座を開講します。 21世紀の社会では、少子高齢化、自然環境の悪化、高度情報化、国際化、そして生活様式の個別化、多様化がいつそう進むことが予想されます。その中で、住民の皆さまが、生きがいを見つけて健康で健やかにくらしの実現をする場と機会の提供ができればと考えています。健康づくり、スポーツ・レクリエーシ

生涯学習のおすすめ 今年度も中央公民館で生涯学習講座を開講します。 21世紀の社会では、少子高齢化、自然環境の悪化、高度情報化、国際化、そして生活様式の個別化、多様化がいつそう進むことが予想されます。その中で、住民の皆さまが、生きがいを見つけて健康で健やかにくらしの実現をする場と機会の提供ができればと考えています。健康づくり、スポーツ・レクリエーシ

委嘱されています。

毎日の暮らしの中で、国の仕事や道路公園、NTTといった特殊法人の業務などに苦情や意見・要望をお持ちの方はいらっしゃいませんか。苦情や要望があっても、役所の窓口まで行くのはおつらく、直接申し出にくい、多数の機関が関係してどこに申し出たらいいのか分からない。このような時には、行政相談委員にご相談ください。 行政相談委員は、皆さんの苦情や意見・要望をお聴きし、その解決や実現を図るとともに、これら寄せられた意見をその後の行政運営に生かす役割を担っています。つまり、行政相談委員は、私たちの暮らしをよりよくするための「苦情救済」「広聴サービス」の担い手なのです。相談はよろず相談所(毎月16日、総合福祉センターふれあいの郷内ボランティア室)や自宅に受け付けています。また、相談は無料で、秘密は厳守いたします。

お問い合わせ 石田昭治郎さん 多賀町多賀509-22 (057-23013) (049-00005)

高齢者用回数券 鶴亀券発売中!

彦根地域を運行している路線バスで共通利用できるお得な彦根地

ヨンを楽しむ、文化・芸術に親しみ、といった各種講座を用意しました。多くの方々の参加をお待ちしています。詳しくは、後日配布します。生涯学習のおすすめ」をご覧ください。

6月1日は 人権擁護委員の日です

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。多賀町には、町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。

- 土田長四郎さん (土田) 集治 温子さん (大杉) 吉田 義和さん (八重練) 大道 英昭さん (小原)

全国一斉「人権擁護委員の日」

特設相談所を開設します 実施日 6月1日(水) 実施時間 10時~17時 実施場所 多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷 ボランティア室 ※相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

お問い合わせ 役場総務課 (057-23001) (049-88121) メール somu@tagatown.jp

「お城を描こう」 写生大会2005

「みんなでお城を描こう」の開催日時 5月22日(日) 9時~16時、雨天順延(6月5日(日))

開催場所 彦根城 城山一帯 大会本部 城山公園事務所前 受付場所 大会本部・表門・大手門・黒門・玄宮園

開催事業 「写生大会2005」 「お城の話を描こう」、「おもいでカード」、「カラム体験コーナー」、「宝ゲームコーナー」

お問い合わせ 近江鉄道株式会社 (022-8103) 対象路線 近江鉄道バス路線、湖国バス路線、彦根観光バス路線 ※高齢者回数券にあわせ、普通回数券の共通乗車も実施されます。

お問い合わせ (彦根青年会議所) (057-7522)

ふるさとまつりの企画調整委員を募集します!

~ふるさとまつりの企画立案に参加してみませんか?~

毎年開催しているふるさとまつりは、各種団体から構成されるふるさとまつり実行委員会によって企画運営されています。

今年度はこのふるさとまつりを、これまで以上に町民参加によるイベントにするため、町民の皆さまの中から、ふるさとまつりの内容を検討する「企画調整委員」になっていただける方を募集します。あなたの意見で今年のふるさとまつりを盛り上げませんか。

募集人数 5人 応募資格 町内に在住または在勤の方 募集期間 5月9日(月)~27日(金) 応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、役場企



画課まで(FAX可。応募多数の場合は書類選考) ※応募用紙は企画課にあります。

お問い合わせ 役場企画課 (057-2018) (049-8122) メール kikaku@tagatown.jp

保健業務 (平成17年6月) 場所：多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷

行事名	実施日	受付時間	対象者
相談等	すくすく相談	6月7日(火)	10:00~11:00 子どもに関する健康、子育てについての相談を受け付けています。 自分の健康について、相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。 「最近、物忘れがひどくなったかな？」と不安に思われたらご相談下さい。
	すこやか相談	6月14日(火)	
	いきいき相談	6月21日(火)	
	介護相談	随時	認知症や寝たきり等の方のお世話でお困りの方
健診等	乳児健診 3~4カ月児(離乳食教室)	6月6日(月)	13:00~13:15 H17年1月生まれの乳児
	9~10カ月児		13:15~13:30 H16年7月生まれの乳児
	2歳6カ月児歯科健診	6月7日(火)	13:00~13:15 H14年11月・12月生まれの幼児
	3歳6カ月児健診	6月8日(水)	H13年11月・12月生まれの幼児
	整形外科健診	6月22日(水)	13:40~14:00 H17年3月・4月生まれの乳児
	予防接種等	日本脳炎 *「予防接種手帳」を必ずお読みになってからおいでください。	6月13日(月) 6月27日(月)
BCG予防接種		6月14日(火)	標準的な年齢 満3カ月~6カ月未満の児でBCG未接種児

※就学前で未接種の場合や、不明な点がある場合は、福祉保健課までお問い合わせください
 ☆各健診や予防接種には必ず**母子手帳・予診表(のびっこ手帳は必要事項を記入して)**をご持参ください。
 ☆2歳6カ月児歯科健診、3歳6カ月児健診を受けられる方は、**歯ブラシとコップ**を持ってきてください。
 ☆9~10カ月児健診には、お子さんと同居されている**おばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。**
 ☆予防接種を受けられる方は、**来所されてから熱をはかり、受付へおいでください。**

子育て支援センター ひろばの案内

赤ちゃんペンギン広場	5月6日(金)、6月1日(水)	10:30~11:30
ペンギン広場①	11日(水)	
ペンギン広場②	18日(水)	
カンガルー広場・キリン広場	27日(金)	9:00~12:00
にっこり広場(施設の開放) (園行事等でお休みの時があります)	月・火・木・金	
園庭開放	火・金	9:00~12:00
	土	9:00~16:00

☆子育て相談は**随時行っています**ので、気軽に来所するかお電話ください。

☆**前もって**お電話いただけるとうれしいです。

☆**支援センター利用のお願い**：多賀ささゆり保育園の門扉は、安全のためにいつも閉めていますので、あけてお入りください。車を止められたら、しめておいてください。保育園の玄関に置いてある来館者名簿にお名前を記入してからあそびましょう。(登録をされている方には、名札を個々にお渡ししますので、それを付けてあそびに来ましょう)

お問い合わせ 子育て支援センター (南)2-1025 (電)48-1025

多賀町総合福祉保健センター

トレーニング室から

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で健康セミナーを開催しています。6月は運動不足解消教室です。

『運動不足を解消しよう!』をテーマにしています。なお、はじめてトレーニング室を利用していた方々は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。

ぜひ、受講して健康づくりにお役立てください6月の予定は下記のとおりです。

—運動不足を解消しよう— **運動不足解消教室**

6月10日(金)	10:30~11:15	健康セミナー「運動不足解消教室」
	13:30~14:30	利用講習会
6月25日(土)	13:30~14:15	健康セミナー「運動不足解消教室」
	14:30~15:30	利用講習会
6月25日(土)	18:00~18:45	健康セミナー「運動不足解消教室」
	19:00~20:00	利用講習会

トレーニング室利用時間■ 10:00~20:30
トレーニング室を利用できない日■ 毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなりますのでご注意ください)、祝日

利用対象者■ 18歳以上の方
利用料■ 町内在住・在勤の方200円、町外の方300円
その他■ 運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

お問い合わせ
 多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷
 (南)2-2021 (電)48-8115
 メール hoken@tagatown.jp

おめでた・おくやみ

生まれました!	おくやみ申し上げます
☆橋本 将 (一博・梨恵)	◆大森與太郎 88歳
☆櫻 きらら (光史・真理子)	◆中村 洋子 62歳
☆樋口 万琴 (啓一・衣里子)	◆夏原 外吉 90歳
☆辻 凌和 (康弘・有香理)	◆鈴木 芳一 78歳

敬称略

「法務局なんでも相談所」(仮称)のお知らせ

法務局では、登記、人権、戸籍および供託などの事務を取り扱っています。土地・建物または会社などの登記に関すること、いじめや近隣トラブルなど人権に関すること、遺言公正証書に関することなどについて、下記のとおり特設相談所を開設しますのでご利用ください。相談には法務局職員、司法書士、土地家屋調査士および公証人等が相談に当たります。あらかじめ電話での予約もできます。

なお、相談は無料で、秘密は厳守されます。

日時■ 5月29日(日) 10時~16時
場所■ アル・プラザ大津 5階特

設開場

お問い合わせ・資料請求
 大津地方法務局総務課(担当 三橋)
 (電)077-5555-4971

再就職をめざすシニアのためのマシソン管理補助員講習会

対象■ 55歳以上68歳までの方(年齢は講習開講日基準)
日時■ 6月20日(月)~7月8日(金)の15日間(土・日曜日を除く)
 13時~17時まで(最終日には、職業安定所と共同で合同面接会を開催します。)

場所■ JR大津駅前 滋賀ビル9階(大津市梅林1丁目3-10)

定員■ 30人(超過のときは抽選)
費用■ 無料(教材は支給)
申し込み方法■ 往復はがきに講習

皆さんの協力をお願いします

日本赤十字社では毎年全国一斉に5月を「赤十字運動月間」として「みんなのやさしさ」を大きな力へ「赤十字」をスローガンに、募金活動・献血活動・赤十字ボランティア活動など各種の事業が展開されます。世界中のみんなが幸せになるよ

名(マシソン管理)、住所名前(ふりがな)、年齢(生年月日)、電話番号を記入の上、6月1日(必着)までに申し込みください。

お問い合わせ・お申し込み
 (滋賀県シニア人材センター連合会)
 〒520-0051
 大津市梅林1丁目3番10号
 (電)077-5555-4128

平成17年度資源回収日程

富之尾保育園	2月26日(日)	11月27日(日)	5月22日(日)	3月4日(日)	9月24日(日)	2月25日(日)	10月1日(日)	12月4日(日)	6月5日(日)
大滝小学校									
多賀小学校									
多賀中学校									

うに、あなたの愛・やさしさを赤字にお寄せください。



町の花
ササユリ



町の木
スギ



町の鳥
ウグイス

多賀町 ひとの動き (平成17年3月末 現在)

人 口	8,441人 (+17人)	男 性	4,016人(-10)
		女 性	4,425人(-7)
世 帯 数	2,614世帯(-3)		

()内は前月比

多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。
わたくしたち多賀町民は
一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
昭和53年11月10日制定

多賀町町制 50 周年記念クイズ

今年度は『多賀町町制50周年』を記念しまして、クロスワードパズルに替え、多賀町に関するクイズを合計50問出題させていただきます。ふるってご応募ください。
また、『多賀町町制50周年』に関する情報や思い出なども一緒にお送りください。

Q6 昭和35年設立されたものは？ 次の3つからお選びください。
1.多賀町有線放送農業協同組合 2.多賀町観光協会 3.多賀町商工会

Q7 昭和36年、大字佐目に開設された町立の保育所の名称は？ 次の3つからお選びください。
1.ゆりかご保育所 2.佐目保育所 3.うぐいす保育所

Q8 昭和37年、町立多賀中学校に統合された分校は？ 次の3つからお選びください。
1.佐目分校 2.河内分校 3.芹谷分校

Q9 昭和38年、昨年3月に閉園された〇〇保育園が町立となりました。 次の3つからお選びください。
1.久徳保育所 2.清涼保育園 3.多賀保育園

Q10 昭和39年、栗東一関ヶ原間の名神高速道路開通に伴い開業したものは？ 次の3つからお選びください。
1.ふるさとむら 2.多賀町観光協会 3.多賀サービスエリア

先月号の答えは下記の通りです。

Q1…2.土田茂平町長、Q2…1.芹川ダム、Q3…3.胡宮神社、Q4…1.多賀保育園、Q5…河内の風穴

編 集 後 記

別れと旅立ちの季節から1ヶ月が過ぎ、新緑がすばらしい気持ちのいい季節になりました▶新生活を始めた方も慣れたのではないのでしょうか。私は新しい仕事を覚えるのにまだ悪戦苦闘中です。それでもいろいろな方に助けをもらいながら、この5月号を発行でき、嬉しく思っています▶まだまだ未熟ですが、魅力ある広報を皆さんにお届けできるよう頑張りますので、クイズの答えといっしょに感想やご意見をお寄せください。

kikaku@tagatown.jp

(し)

応募方法

官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を役場企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでも結構です。

有線FAX 2-2018
taga@tagatown.jp

締め切りは5月26日(木)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈いたします。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

なお、おたよりの内容は抽選とは無関係です。